

令和8年4月1日任用 熊谷市臨時的任用職員(一般事務) 募集要項

1 募集職種 臨時的任用職員(一般事務)

※ 臨時的任用職員とは、正規職員に欠員が生じ代替職員が必要な場合に臨時で採用する職員で、正規職員と同様の業務に従事します。

2 職務 事務用務、窓口用務、電話応対、相談用務、児童施設用務、地域防犯用務、その他一般行政事務に従事します。

3 募集人数 10名程度

4 勤務場所 熊谷市役所本庁舎又は市内市有施設

5 応募資格 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 熊谷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 会計年度任用職員(令和8年4月1日任用)採用試験との併願はできません。

6 申込期間 令和8年1月7日(水)から1月20日(火)まで

7 申込方法 上記期間内に所定の申込書及び作文を持参するか又は郵送で、熊谷市職員課(本庁舎3階)へ申し込みください(郵送の場合1月20日必着)。なお、申込みいただいた書類は返却できません。

※ 持参の場合、上記期間内の午前8時30分から午後5時15分に受け付けます。
(土日及び祝日を除きます。)

※ 郵送による申込みの場合、封筒の表に「臨時的任用職員(一般事務)申込書在中」と朱書きし、必ず「簡易書留」又は「特定記録郵便」で職員課宛てに郵送してください。

8 試験の期日・場所

日 時： 令和8年2月7日(土) ※時刻は別途連絡します。

場 所： 熊谷市役所 本庁舎(熊谷市宮町二丁目47番地1)

試験科目	内 容
面 接	職務に関する能力や適性等について個別面接を行います。

9 任 期 令和8年4月1日から令和8年9月30日まで

※ 6月を超えない期間で1回に限り、任期を更新する場合があります。

10 勤務時間 週38時間45分(月曜日から金曜日、1日7時間45分)

※ 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)

※ 業務の必要性に応じて、時間外勤務や週休日(土・日曜日)に勤務を命じる場合があります。

11 休 暇 6か月当たり10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇等があります。

12 給 与 等 (令和7年4月1日現在)

試験区分	初任給	その他
大学卒	244,728 円	* 支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当、住居手当のほか期末・勤勉手当等が支給されます。 * 地域手当を含みます。 * 採用前に改定される場合があります。 * 職務経験等、一定の経歴がある場合は、所定の基準による額が加算されます。
短大卒	229,278 円	
高校卒	212,901 円	

13 その他の

臨時の任用職員への採用は、熊谷市職員(任期の定めのない職員)への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

申込み・問合せ 熊谷市総務部職員課(本庁舎3階)

〒360-8601 熊谷市宮町二丁目 47 番地1

電話 048-524-1111(内線 236、238)